

小田原市における災害情報 提供の現状について

神奈川県 小田原市 防災部 防災対策課
危機管理係長 熊坂 陽子

目 次

- 1 小田原市について
- 2 災害情報の提供方法の検討について
- 3 災害情報の提供の現状について
- 4 コミュニティ放送との連携について

1 小田原市について

(1) 位置

神奈川県西部に位置し、東京から約80kmの距離にある。

(2) 人口

186,771人（令和5年6月1日現在）

(3) 概要

戦国時代に後北条氏の「城下町」として発展し、江戸時代には東海道屈指の「宿場町」として栄え、明治期には政財界人や文化人たちの「別荘、居住地」として愛されてきた。JR東海道本線、小田急小田原線等5線が乗り入れ、県西地域の交通の要衝となっているが、同時に豊かな自然環境を有する。その一方で、地震災害、土砂災害、洪水、高潮、津波による潜在的なリスクが存在する。

2 災害情報の提供方法の検討について

本市では、これまで、災害時の情報提供は、防災行政無線を中心に行ってきたが、更新時期を迎えており、災害時の情報提供の手段の全体的な見直しを図り、令和4年8月に「小田原市非常時通信システム基本計画」を策定した。

整備方針は、

- (1) 防災情報を個人に直接届け、確実に伝達できる体制を確立すること。
- (2) 防災情報の収集、集約、分析、共有の業務プロセスにデジタル技術を活用し、効率化を図ることであった。

3 災害情報の提供の現状について

本市における地域特性と想定される災害を踏まえ、市民に災害情報を提供する手段の現状を整理した。

災害情報の提供手段	概要
①防災行政無線	市が有する自営無線回線を使用して、屋外拡声子局や戸別受信機により、音声で情報を伝える。
②スマートフォン アプリ 「おだわら防災ナビ」	二次元バーコードからダウンロード後、アプリへログインする。災害情報等を文字情報や画像で伝えることができる。
③防災メール	メールアドレス受信登録をすることで、防災情報をメールで受信することができる。
④緊急速報メール	市内に居る人の携帯電話やスマートフォンに対し、気象庁が配信する「緊急地震速報」や「津波警報」、「特別警報」、国や地方公共団体が配信する「災害・避難情報」などの緊急速報メールを受信することができる。
⑤本市ホームページ	本市ホームページの「災害・防災情報」から市内で発生している気象警報や災害情報を閲覧することができる。
⑥SNS	市の公式アカウントから情報を入手することができる。 Twitter, LINE, Facebook
⑦FMおだわら	ラジオを所有する市民は、FMおだわら(87.9MHz)から市内の災害に関する放送を聴くことができる。
⑧テレビ放送 (J:COM小田原)	J:COM 小田原とケーブルテレビ放送の契約をしている市民は、市内の災害に関する放送を視聴することができる。

災害情報の提供手段	概要
⑨テレホンサービス	防災行政無線で放送した内容を、電話で確認することができる。フリーダイヤル 0120-244-400
⑩J：COM 「防災情報サービス」	J:COM 小田原とケーブルテレビ放送を契約している市民は、月額300円の追加料金で防災行政無線の放送内容を再生することができる「受信機」を設置することができる。
⑪Yahoo!防災	Yahoo! 防災アプリをスマートフォンにインストールし、本市を地域設定している人は、本市の防災情報を受信することができる。
⑫広報車	災害の危険が迫っている地域に対して、市の広報車が拡声器により注意を促す。

4 コミュニティ放送との連携について

(1) FMおだわら設立以前

防災行政無線の整備と同時期に、自治会長宅や病院等に、戸別受信機を配布・整備したが、戸別受信機は1台当たりの単価が、**約10万円程度**と高いことが、課題であった。

(2) FMおだわら設立後

本市とFMおだわらは、「災害緊急放送(FMラジオ)の協力に関する協定」を締結し、市からの要請に対し、緊急放送を実施することを取り決めた。

(3) 令和元年台風第15号(令和元年房総半島台風)からの教訓
発災後の情報伝達手段としてのコミュニティ放送の有効
性が確認された。

(4) コミュニティ放送の利点

- ①スマートフォンを持たない市民に対しても操作が簡単で、
安価な市販ラジオを通じて情報を届けられる。
- ②住民の安全を守るための防災機能として、地域内での防災
情報、災害時の生活情報を伝える役割を持っている。

ご清聴ありがとうございました。

